

平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター一定時総会議事録

- ・日 時 平成30年5月30日(水) 13:30～14:30
- ・場 所 県民ふれあい会館 講義室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 55名(内訳:正会員9名、委任代理22名、委任状24名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター一定時総会を開会いたします。はじめに、本日は、当センターの正会員55団体のうち、委任状を含めて55団体のご出席をいただいておりますので、定款第16条により本総会が成立したことをご報告いたします。
開会に当たり、当センターの田中会長がご挨拶を申し上げます。

田中会長 皆さん、こんにちは。風薫るさわやかな季節となりました。私のところでは蛙の合唱が賑やかでとてもすがすがしい頃となったと感じています。会員の皆様には、何かとお忙しい中、都合をつけてご出席いただき、ありがとうございます。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、2年たちました。障がいのある無しによって分け隔てられることなく、人として個性を大切にしてい、尊重し合いながら、共生社会の実現に向けて努力していきたいものと日頃考えているところです。

1964年、50年あまり前になりますが、昭和39年に開催された東京パラリンピックは、「日本の障がい者スポーツの夜明け」とされ、当時30歳の皇太子として名誉総裁を務められた天皇陛下は、「大会は日本の障がい者に大きな希望と感激をあたえる」と宣言されまして、競技期間中、連日のように会場に熱心に応援に出向かれたといわれています。

日本の多くの選手は、第2次世界大戦の傷痍軍人の方であったり、病院や施設からの派遣の参加者だったそうです。一方、海外からの選手は、社会人として仕事を持ち、国の代表として誇りを持ち、競技終了後、車椅子で夜の銀座に出かける姿に当時の日本人たちは驚いたそうです。

陛下の「スポーツが障がい者の自信と誇りを取り戻す」という思いは現在の全国障がい者スポーツ大会につながり、選手や監督に激励の言葉をかけ続けておられるという新聞記事がありました。鳥取県でも毎年の全国大会への参加も年々増えていると伺っています。

そうした点からも、この3月に閉幕した平昌パラリンピックで様々な障がいと向き合う日本の選手の活躍がめざましく、共生社会の実現に向けて大きな励みになったと感じています。誰もが尊重され、安心して暮らせる地域社会づくりに私たち一人ひとりが人権課題と向き合い、理解を深めてまいりたいと思っております。

本日は主に平成29年度の事業報告及び決算、任期満了に伴う役員選任についてご審議をお願いします。多くのご意見をいただき、実りある総会にしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

- 事務局 次に、議長の選出でございますが、定款第15条の規定により総会の議長は、当センターの会長があたることとなっております。
では、田中会長よろしく申し上げます。
- 議長 議長の田中でございます。皆様のご協力をいただきまして、円滑な議事の進行を図りたいと思いますので、よろしく申し上げます。
それでは、まず議事録署名人についてですが、特にご意見がなければ、私の方で指名させていただきたいと思いますが、如何でしょうか。
- 会員 (異議なしの声あり)
- 議長 それでは、ご承認いただきましたので、指名させていただきます。「鳥取県保護司会連合会の前田会長」と「鳥取県国際交流財団の内田常務理事」さんを議事録署名人に指名します。お二人の理事の方には、よろしく申し上げます。
- 議長 それでは、議事に入りたいと思います。議案第1号に関して、日程の都合により、監査報告を政田監事さんからお願いします。
- 政田監事 さる4月27日に、人権文化センター内において、本川監事さんと私とで、平成29年度鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、帳簿並びに証拠書類を監査しました。その結果、いずれも適正かつ正確に処理されていることを確認しましたので、ここに報告します
- 議長 政田監事さん、ありがとうございました。
- 議長 では、議案第1号「平成29年度事業報告及び収支決算について」を事務局から説明してください。
- 事務局 (平成29年度事業報告の説明)
(平成29年度収支決算の説明)
- 議長 ただいま、説明のありました議案第1号について、ご質問、ご意見等はございませんか。
- 会員 (国際交流財団常務理事) 私ども国際交流財団の事務所は、この4月に、鳥取空港の国際会館からふれあい会館の3階に移ったところですが、センターも移転するということで、その進捗状況を教えていただきたいと思います。
また、5頁の人権相談の関係ですが、就労の募集採用の相談が2件、パワハラ相談が2件ということですが、これはどういう形で対応されたのかお聞かせください。
- 事務局 まずセンター移転の関係です。『人権ひろば21「ふらっと」』という県立の施設があるわけですが、これの移転と密接に絡んでおりまして、県と相談しながら進めています。具体的には、平成32年秋頃を目途に移転

するような状況です。と申しますのは、私どもが想定しているところに平成32年4月に移転していただき、その跡に移転するとなると、それから造作をつくりかえたりする作業がありますので、センター移転は平成32年秋頃になるのかなと思っております。

次に人権相談の行為類型別の募集採用とパワハラについてですが、いずれも相談に来られた方がこれは「就労の募集採用だ」、あるいは「パワハラだ」ということを訴えてご相談されたものです。客観的にお聞きすると、そうなのかどうかよくわからないという部分もあります。いろいろお聞かせいただいて、その後の対応をさせていただいている最中です。話を聞いた時点で、すぐ何らかの対応をするという状況ではありませんでした。その後の対応は如何にというご質問でしたが、今のところは経過観察中というところです。

議 長 そのほかにご意見がなければ、議案第1号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

会 員 (異議なし)

事務局 ありがとうございました。議案第1号は原案どおり承認されました。

議 長 次に、議案第2号「平成30年度補正予算(案)について」を事務局から説明してください。

事務局 (平成30年度補正予算(案)についての説明)

議 長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。

会 員 (意見なし)

議 長 特にご異議がなければ、議案第2号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

会 員 (異議なし)

議 長 ご異議もないようですので、議案第2号は原案どおり承認されました。

議 長 次に、議案第3号「役員を選任(案)について」、私から提案させていただいてよろしいでしょうか。

会 員 (異議なし)

議 長 それでは、先日の5月15日に開催しました第1回通常理事会でご承認をいただきました役員(案)を提案いたします。現在、役員にご就任いただいております方々に、引き続いてのご就任をお願いしましたところ、ご内諾をいただいているところです。提案内容についてご意見等はありますでしょうか。

会 員 (意見等なし)

議 長 ご意見等がないようですので、議案第3号について、一人ずつご承認いただきたいと想います。

議 長 まず、理事について、田中朝子さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。前田義機さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。今井久仁子さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。中田幸雄さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。岡崎周治さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。梓島和江さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。森田秀雄さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。内田克彦さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。谷口直樹さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。大谷芳徳さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。野間田憲昭さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。福田忠司さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。亀屋愛樹さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。寺谷誠一郎さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。佐々木満也さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。

議長 続いて、監事について、本川博孝さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。政田孝さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員 (拍手)

議 長 ありがとうございます。承認されました。

議 長 議案第3号は提案のとおり承認されました。

議 長 なお、会長、副会長、常務理事の選任であります。定款第21条の規定により、理事会の決議によって選定することとされています。

本日の総会終了後、先ほど選出されました理事の皆さんにより、理事会を開催し、会長、副会長、常務理事を決定したいと考えますが、よろしいでしょうか。

会 員 (異議なし)

議 長 次にその他で何かありますか。

事務局 県人教との統合に係る検討状況については、平成28年3月開催の総会において一度ご報告させていただいておりますが、その後の検討状況についてご報告させていただきます。

(資料により説明)

以上のとおり、統合に伴い期待されるプラス効果は限定的である一方、懸念されるマイナス効果は大きく、統合は困難な状況です。今後は、県人教さんの意向も踏まえながら対応していきたいと考えております。

議 長 ただいまの報告について、ご御意見等はありませんでしょうか。

会 員 鳥取県人権教育推進協議会会長の岡崎です。先ほどセンターの事務局長
(人権教育推進協議会会長) さんからありました統合問題ですが、現時点で県人教の立場としては、統合は大変困難であると考えております。

鳥取県人教という組織は、1972年に同和教育推進協議会という名称で発足しました。それ以前から、小学校の教員を中心とした同和教育研究協議会という組織が、同対審の答申以前から活動しており、学校における部落差別の解消に向けた同和教育の推進に非常に大きな役割を果たしてきた組織ですが、その組織と各市町村につくられた同推協、今でいう人推協と名称が変わっているところもありますが、そこが協議の上、学校教育のノウハウやカリキュラムの構成だとか、そうしたことを社会教育の方にも活かしていきたいという要請があり、市町村の要請等を受けて同和教育推進協議会という組織を立ち上げたという経緯があります。

この組織が出来上がってから、最も大切にしてきたのが県の研究集会です。名称も途中、何回か変わりましたが、この研究集会を最も大切な中核となる事業として過去42回、今年で43回となり鳥取市を中心として開催される予定ですけれども、ここで私たちは部落差別の解消に向けて、教育によって、その意識の変革を図って行こうという、そういう目的を持って、色々な団体、組織で行ってきた同和教育の実践を報告し合い、また情

報交換し合い、そうすることで理解を深めて行こう、意識を変えて行こう、そうすることが部落差別の解消に向かっていく、目的達成に必要なではないかということで研究集会を行ってきました。

現状をみますと、まだまだ楽観視できる状況ではないと思っています。ましてや、一昨年、部落差別解消推進法ができて、よりこの意義というものが大きいのではないかと、むしろ教育によって進めてきた私たちの組織を統合することで、この推進法の制定の意義に何か逆行するような気持ちを禁じ得ません。それから、この研究集会は、過去42回積み上げてきておりますが、まだまだ諸般の事情をみてみますと規模の縮小をしたり、あるいは解消したりする状況にはないと思っています。この研究集会の開催が今後継続することが保証されるということがなければ私たちは統合には異議を唱える、そういう気持ちでおります。

それから二つ目（教育という名称の存続）、三つ目（全人協への加盟）に挙げましたことも同じ意味です。

全国的な組織に全国人権教育研究協議会という組織がありますが、鳥取県の私たちの県人教もこれに加盟しています。関東以西が主ですが、37団体がこの組織に入っています。どの県も人権教育、同和教育、教育というの名をつけた組織がこれに加盟しています。私たちも、その教育という名前をつけた組織での活動、これを大事にしていきたいなと思いますし、この全人協という組織に加盟することで全国的な取り組み、ノウハウそうしたことが得られていくメリットが大変大きいと考えています。

この三つの条件というものは譲れないものとして考えています。それが現状で統合を考えるとこの三つのことが保証されるかどうかということがあやふやなところがあり、今の段階では統合ということは難しいなということが私たちの組織の考え方です。

議長 ただ今、県人教の岡崎会長さんから思いの伝わるお話がありました。そのほか、如何でしょうか。

議長 さきほどのお話も踏まえまして、この件につきましては引き続き慎重に協議をすすめてまいりたいと思います。

議長 ほかにないようですから、これで議事を終わらせていただきます。円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございました。

議長 これで、一旦総会を終了しますが、このあと開催される臨時理事会の結果をご報告したいと思いますので、会員の皆様にあつては、今しばらく休憩し、お待ちいただきますようお願いいたします。

先ほど選出されました理事及び監事の皆さんは、4階の中研修室（2）へ移動をお願いします。

（休憩）

田中会長 それでは、理事会の選定結果を報告してください。

内田選考
委員長 先ほど開催された理事会で選考委員長に指名されました内田です。理事会における選定結果を報告します。
 会長には田中朝子さん、副会長には前田義機さん、この二人が当センターの代表理事ということになります。また、常務理事には佐々木満也さんが、選定されました。以上、報告します。

田中会長 ありがとうございました。先ほどの理事会で、当センターの会長を務めさせていただくことになりました。公益社団法人鳥取県人権文化センターの代表理事として、センターの運営をはじめ、鳥取県の人権文化の取り組み等に、緊張感を持って臨んでまいりたいと思います。皆様には引き続き、よろしくお願い致します。

事務局 以上をもちまして、報告を終了いたします。
 ありがとうございました。

平成30年5月30日に開催された、平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター定時総会の議事内容は以上のとおりです。

平成30年5月30日

議 長 田中朝子  

議事録署名人 前田義機 

議事録署名人 内田克彦 

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益社団法人鳥取県人権文化センター事務局長 佐々木 満也 

平成30年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター一定時総会 出欠表

(別紙)

団体名	出欠
鳥取県	○
鳥取市	○
米子市	▲
倉吉市	▲
境港市	▲
岩美町	○
若桜町	○
智頭町	○
八頭町	○
三朝町	○
湯梨浜町	○
琴浦町	○
北栄町	○
日吉津村	▲
大山町	○
南部町	▲
伯耆町	○
日南町	▲
日野町	▲
江府町	▲

本人出席 9
 代理出席 22
 委任状 24

 計 55

団体名	出欠
部落解放同盟鳥取県連合会	○
鳥取県人権教育推進協議会	◎
鳥取県連合婦人会	◎
鳥取県男女共同参画推進会議	▲
(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会	◎
(社福)鳥取県身体障害者福祉協会	◎
(公社)鳥取県手をつなぐ育成会	○
鳥取県精神障害者家族会連合会	◎
(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会	◎
鳥取県民生児童委員協議会	○
鳥取県子ども家庭育み協会	▲
鳥取県国公立幼稚園・こども園長会	▲
鳥取県小学校長会	○
鳥取県中学校長会	▲
(一社)鳥取県私立学校協会	▲
(公社)鳥取県老人クラブ連合会	▲
鳥取県老人福祉施設協議会	▲
在日本大韓国民団鳥取県本部	▲
在日本朝鮮人総聯合会鳥取県本部	▲
(公財)鳥取県国際交流財団	○
(公社)鳥取県医師会	○
(一社)鳥取県歯科医師会	▲
(公社)鳥取県看護協会	◎
(一社)鳥取県薬剤師会	▲
(社福)鳥取県社会福祉協議会	○
鳥取県保護司会連合会	◎
(一社)鳥取県経営者協会	▲
鳥取県商工会議所連合会	○
鳥取県商工会連合会	▲
鳥取県中小企業団体中央会	○
鳥取県農業協同組合中央会	▲
日本労働組合総連合会鳥取県連合会	▲
鳥取県高等学校PTA連合会	○
鳥取県児童福祉入所施設協議会	◎
鳥取県医療社会事業協会	▲

◎…本人出席、○…代理人出席、▲…委任状出席、×…欠席

平成30年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター
定時総会議案

日 時 平成30年5月30日(水)
午後1時30分から

場 所 県民ふれあい会館 5階 講義室
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

総 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成29年度事業報告及び収支決算について

議案第2号 平成30年度補正予算（案）について

議案第3号 役員を選任（案）について

4 その他

5 閉 会